

市第 65 号議案関連資料 男女共同参画センターの指定管理者の指定

1 提案理由

令和 7 年 3 月末で指定の期間が終了する、男女共同参画センター（男女共同参画センター横浜、男女共同参画センター横浜南及び男女共同参画センター横浜北）の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案します。

2 施設の概要

男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するために設置した施設です。

3 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで（5 年間）

4 指定候補者の概要

団 体 名	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
所 在 地	横浜市戸塚区上倉田町 435 番地の 1
代 表 者 名	理事長 星崎 雅代

5 指定候補者の選定

男女共同参画センターの運営にあたっては、3 館を一括として非公募により実施することとし、横浜市男女共同参画センター指定管理者選定評価委員会を開催の上、選定しました。

なお、3 館を一括として非公募で選定するプロセスは、現指定期間の選定と同じです。

6 指定管理者選定評価委員会の構成

男女共同参画センターの運営に関し識見を有する者、法人等の経営に関し識見を有する者、男女共同参画に関し識見を有する者、男女共同参画センターの利用者代表

7 選定経過

時期	経過項目
令和 6 年 5 月 1 日	第 1 回横浜市男女共同参画センター指定管理者選定評価委員会 [申請要項、選定に係る評価基準などの決定等]
令和 6 年 5 月 22 日	申請要項の公開
令和 6 年 7 月 16 日	申請書類の提出締切
令和 6 年 7 月 18 日	選定評価委員へ申請書類の送付 [事前書面審査の実施]
令和 6 年 8 月 6 日	第 2 回横浜市男女共同参画センター指定管理者選定評価委員会 [面接審査（プレゼンテーション、ヒアリング）、指定候補者の選定等]